

目 次

I 家畜伝染病予防法等関係

家畜伝染病予防法（昭 26， 5， 31， 法律第 166 号）	1
家畜伝染病予防法施行令（昭 28， 8， 31， 政令第 235 号）	37
家畜伝染病予防法施行規則（昭和 26， 5， 31， 農林省令第 35 号）	41

1 特定家畜伝染病防疫指針等関係

家畜防疫を総合的に推進するための指針（平 13， 9， 6， 農林水産大臣公表）	162
牛疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（令 2， 7， 1， 農林水産大臣公表）	169
牛肺疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（令 2， 7， 1， 農林水産大臣公表）	184
口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（令 2， 7， 1， 農林水産大臣公表）	196
口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について（令 6， 10， 31， 6 消安第 4352 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	230
牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針（平 27， 4， 1， 農林水産大臣公表）	263
牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について（平 27， 4， 1， 26 消安第 6560 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	275
豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（令 2， 7， 1， 農林水産大臣公表）	291
豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について（令 6， 10， 31， 6 消安第 4352 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	332
アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（令 2， 7， 1， 農林水産大臣公表）	402
アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について（令 6， 10， 31， 6 消安第 4352 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	439
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針（令 2， 7， 1， 農林水産大臣公表）	474
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項について（令 6， 10， 31， 6 消安第 4352 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	511
家畜防疫対策要綱（平 11， 4， 12， 11 畜 A 第 467 号， 農林水産省畜産局長通達）	544
牛のヨーネ病防疫対策要領（平 18， 11， 1， 18 消安第 8586 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	602
オーエスキー病防疫対策要領（平 3， 3， 22， 3 畜 A 第 431 号， 農林水産省畜産局長通知）	609
伝達性海綿状脳症（TSE）検査対応マニュアル（平 15， 6， 17， 15 生畜第 1337 号， 農林水産省生産局畜産部長通知）	624
ウエストナイルウイルス感染症防疫マニュアル（平 15， 1， 21， 14 生畜第 5419 号， 農林水産省生産局畜産部長通知）	644
家畜伝染病予防法の改正に伴うニューカッスル病の診断及び防疫措置にあたっての留意事項について（平 23， 7， 4， 23 消安第 1883 号， 農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）	662
豚流行性下痢（PED）防疫マニュアル（平 26， 10， 24， 26 消安第 3377 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	666
牛白血病に関する衛生対策ガイドライン（平 27， 4， 2， 26 消安第 6117 号， 農林水産省消費・安全局長通知）	694
飼養衛生管理指導等指針（令 3， 4， 1， 農林水産大臣公表）	706

2 発生予防及びまん延防止関係

家畜伝染病予防法第 13 条の 2 第 1 項及び第 4 項並びに家畜伝染病予防法施行規則第 9 条第 2 項第 5 号の規定に基づき、同法第 13 条の 2 第 1 項の農林水産大臣が指定する症状及び同条第 4 項の農林水産大臣の指定する検体並びに同令第 9 条第 2 項第 5 号の農林水産大臣が定める症状を定める件（平 23, 9, 28, 農林水産省告示第 1865 号）	731
家畜伝染病予防法施行規則第 9 条第 2 項第 4 号の農林水産大臣の指定する牛を指定する件（平 10, 3, 26, 農林水産省告示第 511 号）	735
豚及びいのししに係る家畜伝染病の発生リスクが高まっているものとして農林水産大臣が指定する地域を定める件（令 2, 6, 30, 農林水産省告示第 1247 号）	736

3 雑則関係

(1) 動物用生物学的製剤・病性鑑定関係

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 製品配布規程（平 13, 4, 1, 13 規程第 38 号）	737
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 病性鑑定規程（平 13, 4, 1, 13 規程第 39 号）	740

(2) 手当金等関係

へい殺畜等手当金等交付規程（昭 32, 2, 11, 農林省告示第 119 号）	744
手当金等支払委任取扱要領（昭 27, 5, 16, 27 畜局第 1916 号, 農林省畜産局長通知）	754
家畜伝染病予防法第 58 条に規定される手当金及び同法第 60 条の 2 に規定される補償金の交付に際し家畜等の評価額を決定する評価基準について（昭 26, 7, 10, 26 畜局第 2673 号, 農林省畜産局長通知）	756
都道府県が所有する家畜に対する手当金の交付について（平 23, 8, 22, 23 消安第 2667 号, 農林水産省消費・安全局長通知）	760
家畜伝染病予防費負担金交付要綱（令 4, 3, 28, 3 消安第 6040 号, 農林水産事務次官依命通知）	761
家畜伝染病予防法第 60 条第 1 項第 7 号及び第 9 号から第 11 号までの規定に基づく農林水産大臣の指定する薬品、衛生資材及び焼却又は埋却に要した費用を定める件（平 16, 6, 2, 農林水産省告示第 1127 号）	773
家畜伝染病予防法第 60 条第 2 項の規定による助成措置の対象となる額の算定基準（平 23, 7, 1, 23 消安第 1925 号, 農林水産省消費・安全局長通知）	775

4 輸出入検疫関係

(1) 家畜伝染病予防法関係

犬の輸入検査に係る家畜伝染病予防法第 40 条第 3 項ただし書の農林水産大臣の指定するその他の場所（平 10, 3, 26, 農林水産省告示第 508 号）	793
家畜伝染病予防法第 36 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の指定するものを定める件（平 29, 2, 28, 農林水産省告示第 306 号）	794
家畜伝染病予防法第 36 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の指定するものを定める件の表の農林水産大臣が指定する施設を定める件（昭 46, 12, 1, 農林省告示第 1997 号）	797
家畜伝染病予防法第 36 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の指定するものの規定に基づき農林水産大臣の定める基準を定める件（昭 47, 8, 18, 農林省告示第 1439 号）	812
家畜伝染病予防法施行規則第 45 条第 1 号口からホまでの農林水産大臣が定める要件を定める件（平 17, 8, 31, 農林水産省告示第 1348 号）	815
家畜の伝染性疾病の病原体であって既に知られているもののうち、監視伝染病の病原体以外のものを公示する件（平 10, 3, 25, 農林水産省告示第 505 号）	816

(2) 狂犬病予防法関係

狂犬病予防法（昭 25， 8， 26， 法律第 247 号）	821
犬等の輸出入検疫規則（平 11， 10， 1， 農林水産省令第 68 号）	827
犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する地域を定める件（平 11， 12， 27， 農林水産省告示第 1628 号）	837
犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の表輸入の項 犬等の区分の欄の 3 の口の規定に基づき、同口の農林水産大臣の指定する検査施設を定める件（平 16， 11， 11， 農林水産省告示第 2019 号）	838
犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の表輸入の項 犬等の区分の欄の 4 の規定に基づき、同 4 の農林水産大臣が指定する生産施設を定める件（平 16， 12， 21， 農林水産省告示第 2193 号）	840
犬等の輸出入検疫規則第 4 条第 1 項の表輸入の項 第 1 号の農林水産大臣の定める方法等を定める件（平 16， 10， 6， 農林水産省告示第 1819 号）	841

(3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律関係

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（抄）（平 10， 10， 2， 法律第 114 号）	845
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令（抄）（平 10， 12， 28， 政令第 420 号）	853
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 54 条第一号の輸入禁止地域等を定める省令（平 11， 12， 1， 厚生省・農林水産省令第 2 号）	857
感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則（平 11， 12， 1， 農林水産省令第 83 号）	860
感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則第 4 条の規定に基づき、農林水産大臣の定める基準を定める件（平 11， 12， 27， 農林水産省告示第 1626 号）	865
感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則第 4 条の規定に基づき、同条の表の輸入可能地域のうち第 2 号に掲げる地域の項の下欄第 1 号及び第 2 号の農林水産大臣が指定する施設を定める件（平 22， 5， 20， 農林水産省告示第 793 号）	866

(4) 水産資源保護法関係

水産資源保護法（抄）（昭 26， 12， 17， 法律第 313 号）	868
水産資源保護法施行規則（抄）（昭 27， 6， 16， 農林省令第 44 号）	870

(5) NACCS 法関係

電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律（昭 52， 5， 31， 法律第 54 号）	877
電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律施行令（抄）（昭 52， 6， 24， 政令第 220 号）	883
電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律施行令第 1 条第 4 項第十号及び第十一号の申請等又は処分通知等を定める省令（平 20， 6， 27， 財務省令・農林水産省令第 3 号）	888

II 他法令関係**1 牛海綿状脳症対策特別措置法関係**

牛海綿状脳症対策特別措置法（平 14， 6， 14， 法律第 70 号）	889
牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則（平 14， 7， 1， 農林水産省令第 58 号）	892
厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則（平 14， 7， 1， 厚生労働省令第 89 号）	894
牛海綿状脳症対策基本計画（平 14， 7， 31， 農林水産大臣・厚生労働大臣公表）	895
食品安全基本法（平 15， 5， 23， 法律第 48 号）	899

2 食品衛生法等関係

食品衛生法（抄）（昭 22, 12, 24, 法律第 233 号）	907
食品衛生法施行令（抄）（昭 28, 8, 31, 政令第 229 号）	919
食品衛生法施行規則（抄）（昭 23, 7, 13, 厚生省令第 23 号）	921
と畜場法（昭 28, 8, 1, 法律第 114 号）	932
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平 2, 6, 29, 法律第 70 号）	939
乳及び乳製品の成分規格等に関する命令（抄）（昭 26, 12, 27, 厚生省令第 52 号）	951

3 家畜保健衛生所法関係

家畜保健衛生所法（昭 25, 3, 18, 法律第 12 号）	952
家畜保健衛生所法施行令（平 11, 12, 22, 政令第 417 号）	954
家畜保健衛生所法施行規則（昭 25, 3, 29, 農林省令第 29 号）	955

4 獣医関係法令関係

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（抄）（第 83 条第 1 項による読替 後の条文）（昭 35, 8, 10, 法律第 145 号）	958
獣医師法（昭 24, 6, 1, 法律第 186 号）	982
獣医師法施行令（平 4, 8, 7, 政令第 273 号）	987
獣医師法施行規則（昭 24, 9, 14, 農林省令第 93 号）	988
獣医療法（平 4, 5, 20, 法律第 46 号）	999
獣医療法施行令（平 4, 8, 7, 政令第 274 号）	1004
獣医事審議会令（昭 24, 9, 12, 政令第 330 号）	1005

5 その他の法令

化製場等に関する法律（昭 23, 7, 12, 法律第 140 号）	1007
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抄）（昭 45, 12, 25, 法律第 137 号）	1010
動物の愛護及び管理に関する法律（昭 48, 10, 1, 法律第 105 号）	1018
食料・農業・農村政策審議会令（平 12, 6, 7, 政令第 289 号）	1042
食料・農業・農村政策審議会における部会の設置について（改正案）（平 19, 7, 12, 食料・農業・農村 政策審議会決定）	1044